

見守りは、特別なことじゃない ～福祉協力員の活動・小地域見守りネットワーク活動～

○福祉協力員の活動

福祉協力員は地区コミュニティの推薦を受け、市長が委嘱します。また、民生委員・児童委員や福祉ママも福祉協力員として活動しています。福祉協力員の活動には、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するために、身近な地域における困りごとの発見、解決に向けた活動や見守り活動などがあります。

<福祉協力員研修会>

民生委員・児童委員、福祉ママをはじめとした地域の担い手である福祉協力員を対象に、研修会や活動支援を行います。福祉の担い手の養成およびお互いの関係性構築を目指し、福祉の専門性と地域での支え合いを両立させます。福祉協力員が顔見知りの関係になることで、住民同士のつながりを深め、地域の支え合いを促進します。



○小地域ネットワーク活動

住民同士の緩やかな見守りや支え合いの支援体制を構築する「小地域ネットワーク活動」を推進しています。何らかの支援を必要とする人を対象に、20世帯から50世帯を単位として、地域住民が見守り・支援活動を行うものです。

地域での見守り活動には、必要に応じて、専門職や社会福祉協議会も関わり、住民同士の支え合いのしくみづくりに取り組みます。



見守り活動の重要性

見守り活動は「特別な支援」ではなく、「地域みんなで見守る文化づくり」です。顔見知りが増えることで、地域に“安心のネットワーク”ができます。

また、“安心のネットワーク”は、福祉だけでなく防災・防犯・健康づくりなど、多方面での効果が期待されます。地域の人々がお互いを知り支え合うことが、結果的に誰もが安心して暮らせる地域社会の基盤となります。